障害者の親は社会の一員としてのチェックマン

２ケ所の入所施設の親の合同研修会で話す機会を得た。 入所施設の親だけに、かなり高齢の方が多かった。

自分も施設職員の経験があるだけにいつも苦悩していたが、障害者の親は「いつまで親をやらせられるのか」と、気になっていた。

親は親であり、いくら高齢になろうが子を案じるもので、こうした親子の心情のことを云っているのではない（もちろん、親子の心情は永遠であって欲しい）。つまり、施設の行事には声がけがあり、面会を催促され、時には（介助が必要な高齢に拘わらず）帰省を勧められる。一般には子は成人すると親元から独立し、高齢になれば親の面倒をみることもしばしば。それが、障害者の親の場合、いつまでも「子は子ども」であることを要望され、その世話を親に期待されがちということである。時に、施設の方針に添わない親は、あたかも子を想う心情すら疑問視されることもある。私も何度、こうしたことで一部職員と口論したことか。

もういい加減、「障害者の親は、いつまでも子どもの親であるべき」という、こうした周りの意識は変わっていいのでないだろうか。「では、子を想う心情は、何で分かるのか。結局面会等でないか」という一部職員の言い分もあろう。でも、職員は常に、「障害者も一人の人間。成人になった障害者を子ども扱いしてはいけない」と主張しているではないか。職員はこうした自己矛盾の思考に気づき、再吟味すべきである。

一方、親が「じゃあ、面会等にそう行かなくていい」と自己勝手な解釈していいと云っているのではない。つまり、親子の問題も、障害者問題に絡む時、より複雑なものになるということである。それ故、私としては、障害者の親は、親という意識を昇華させて、親子の繋がりの上での社会の一員としての「良きパートナー」、「良きサポーター」の意識を持って欲しいということである。まだまだ、障害者の取り巻く社会は成熟していない。

親子という貴重な体験を持つ社会の一員として、自ら属する社会のあり方を問い続けるチェックマンでもあって欲しいということである。職員も自らが属する社会の一員であり、日常障害者に寄り添うパートナーであり、サポーターである。こうした意識に立てば、今以上に親と職員の連携は可能であり、連帯感も深まると思う。こうした意識での社会の問題点提起は、親がいくら高齢になろうが発信は可能である。

以上の趣旨を話したつもりであるが、さて……。

（2003 年 11 月 16 日　記）